

令和5年5月19日

保護者の皆様へ

富山市こども福祉課

新型コロナウイルス感染症の「治ゆ報告書」について

日頃より当園の感染症予防対策にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症が、5月8日以降5類感染症に位置づけられたことから、今後は、保護者の記入による「治ゆ報告書」を提出いただくことになりました。

つきましては、児童が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、次のとおりご対応くださるようお願いいたします。

記

1. 電話または、保護者アプリ（コドモン）で保育所（園）にご連絡ください。

- ・ 児童が感染したことをお知らせください。
その際、症状や、発症日、登所（園）再開の日安などお聞かせください。
- ・ 児童は、発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで「出席停止」となります。
- ・ 無症状の場合は、検体を採取した日から5日を経過するまで「出席停止」となります。

2. 新型コロナウイルス感染症「治ゆ報告書」を記載してください。

- ・ 記載例を参考に保護者が記載してください。（医師が記入する書類ではありません）
- ・ 用紙は、保育施設で配布している他、富山市のホームページ「育さぽとやま」からダウンロードすることもできます。
右の2次元バーコードからアクセスできます。



治ゆ報告書

3. 登所（園）を再開する際に、「治ゆ報告書」を保育園に提出してください。

西田地方保育園

TEL 076-421-7481